

盛岡広域振興局長告示第60号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、岩手山麓土地改良区（滝沢市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年10月20日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

理事

嵯 峨 忠 志 盛岡市門前寺字柏木平49番地